

20221024

株式会社村田製作所
（仮称）守山新事業所拠点整備事業
に係る環境影響評価方法書

説明資料

muRata
INNOVATOR IN ELECTRONICS

資料 2

株式会社 村田製作所



1. 事業者・事業名称、対象事業の位置づけ、事業目的
2. 対象事業の計画策定経緯
3. 事業実施想定区域の位置
4. 研究開発拠点整備の方針
5. 研究開発拠点整備についての考え方
6. 環境保全配慮方針
7. 新築建築物の概要
8. 事業スケジュール・工事計画
9. 配慮書の知事意見とその見解等
10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法

1. 事業者・事業名称、対象事業の位置づけ、事業目的

- ◆ **事業者** : 株式会社村田製作所
- ◆ **事業名称** : 株式会社村田製作所（仮称）守山新事業所拠点整備事業
- ◆ **位置づけ** : 建築基準法第2条第1号に規定する建築物の新築の事業にあたり、計画段階ではありますが、現在、許容容積対象面積が約60,000㎡、最大高さは約100mの新築建物を計画していることから、滋賀県環境影響評価条例で規定される延べ面積50,000㎡以上かつ高さ60mを超える対象事業の要件に該当します。

- ◆ **事業目的** : 当社は、“Innovator in Electronics”のスローガンのもと、新たな価値創出に向けた取り組みを進めております。新たな研究開発拠点の設立を通じて、製品開発や製品応用等にかかる研究開発機能の拡充を図るとともに、顧客や協力会社、地域住民など多くの方々との関係性を強化することで、価値創出に向けた取り組みを加速させたいと考えております。

【研究開発拠点の概要】 ※令和3年8月11日公表

- ・ 業務内容 : 製品開発や製品応用等にかかる研究開発の拠点
- ・ 投資額 : 約 128～200億円（建物・償却資産含む）
- ・ 雇用人数 : 1,000～ 1,600人

2. 対象事業の計画策定経緯

方法書 p8

本社・野洲事業所の業務・研究開発スペース不足、将来のさらなる研究開発機能の拡充として、一定規模の用地調査を行っていたところ守山駅東口の情報を入手し守山市と協議検討を重ねてきました。

- 2021年 8月11日：当社・守山市 詳細協議の開始についての公表
- 2022年 1月20日：当社・守山市 基本協定の締結
- 2022年 3月31日：守山市 再開発等促進区の策定
- 2022年 4月21日：当社・守山市 土地売買契約
- 2022年 4月～ ：当社 建物設計

3. 対象事業実施区域の位置



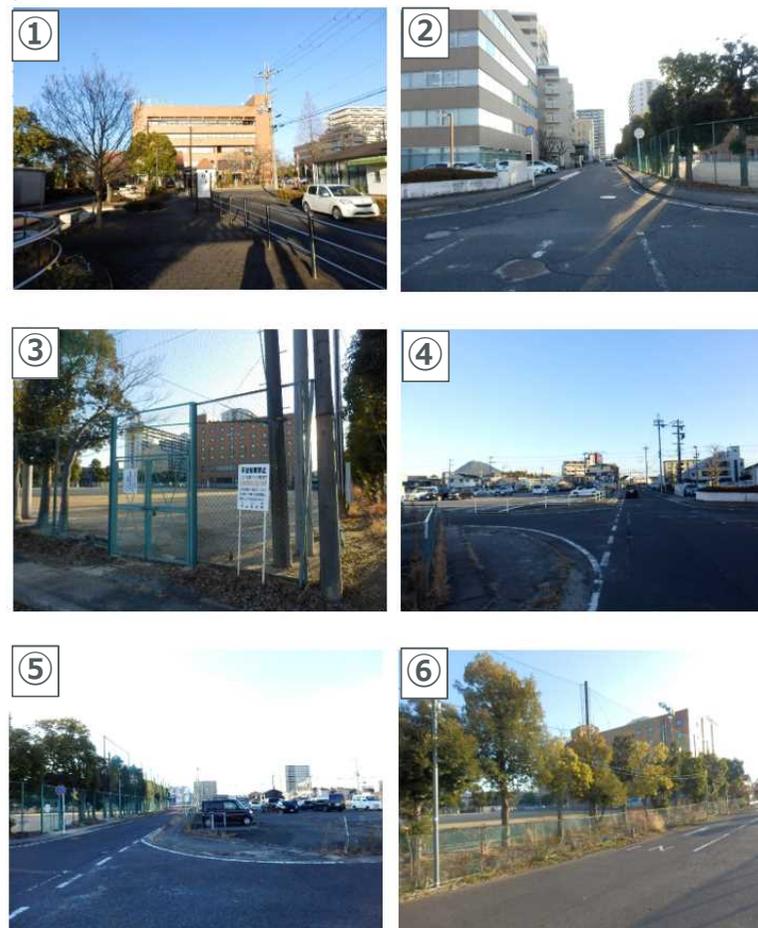
<場所>



凡例  対象事業実施区域

図中の①～⑥は右の写真番号に対応する。

<現在の様子>



4. 研究開発拠点整備の方針

【当社の考え方】

当社の経営理念である社是には、「文化の発展に貢献する」という一節があり、これを当社の存在意義（ミッション）と位置付けています。また“ Innovator in Electronics” のスローガンのもと、社会や環境をよりよい方向に導いていくために、エレクトロニクス産業のイノベーションを先導する存在であり続けることを目指しています。さらに今年度は、新たな長期構想として Vision2030 を策定しました。ここでは、「社会価値と経済価値の好循環を生み出し、豊かな社会の実現に貢献すること」をありたい姿として掲げており、次の3つの視点を大事にしながら、Vision2030 の実現を目指していきます。

1. 社会インフラに必要な不可欠な電子部品の進化を図り、社会基盤に深く根付いて暮らしの今を支えていくこと
2. 地球、社会の持続可能性を追求し、エレクトロニクスを突破口として社会課題解決を加速させ、暮らしやすい未来を実現していくこと
3. 事業オペレーションで生じる社会や環境への負荷低減に対してもイノベーションを生み出し、社会と調和する事業プロセスを約束すること

地域や地球環境に配慮した取り組みを実践し、拠点の存在が地域の喜びや誇りとなるよう努めます。

5. 研究開発拠点整備についての考え方

1) 環境への配慮

(1) 環境への配慮

当社は、「Innovator in Electronics」をスローガンに、環境や社会に対して、当社が主体的により良い方向に働きかけること、法や規制で義務を負うからやるのではなく、どうすれば環境や社会にとってより良いものになるのかを真剣に考えて行動を起こすことを目指しています。本件におきましても、地球環境に配慮した建物を目指し、以下施策の実行を検討します。

- ア. 気候変動対策 : 省エネルギー施策の推進、再生可能エネルギーの導入
- イ. 持続可能な資源利用 : 資源循環施策の推進
- ウ. 緑化整備 : 屋上を含めた敷地内への緑化整備

また、建物の環境性能に対する第三者評価として、「CASBEE」(※)等の認証取得を目指します。

※「CASBEE」(キャスビー：建築環境総合性能評価システム)

建築物を環境性能で評価し格付けする手法。省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減の側面はもとより、室内の快適性や景観への配慮といった環境品質の向上といった側面も含めた建物の品質を総合的に評価するシステム。

5. 研究開発拠点整備についての考え方

2) 地域貢献



(2) 地域貢献

当社は、創業者の理念のもと、そこに「ムラタ」があることが、その地域の喜びであり、誇りである企業、「ムラタ」で働くことが、従業員の喜びであり、誇りである企業であり続けたいと願い、地域社会の一員としてさまざまな貢献活動に取り組んでいます。本件におきましても、皆様とのコミュニケーションを大切に、地域課題の解決につながる貢献活動として、具体的には、以下を推進します。

- ア. 基壇部を設け、上層へ絞り込むスマートな形とすることで建物の圧迫感を軽減
- イ. 駅側の建物正面はフェンスを設けず、地域住民も通行できる開放的なスペースを設置
- ウ. 線路沿いに地域住民が安全に通行できる歩道状空地を整備
- エ. 敷地二方をセットバックし、歩道を整備
- オ. ブラインド、外壁ルーバーで近隣マンションへの視線を配慮
- カ. 地域防災への貢献として、非常時の電源供給 携帯 の充電等、避難スペースの提供
- キ. 地球環境に配慮した建物を目指し、気候変動対策、持続可能な資源利用、緑化整備の実行を検討
- ク. 地域貢献として、企業展示や施設見学会等を検討
- ケ. STEAM (※) 教育の貢献、出前授業の実施等で企業が有する人材による地域学習貢献

※Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics = 理系教育をベースに時代を切り開くための教育

- コ. 工事期間中も、安全を配慮した上で、駅前東口スポーツ広場の利用をできるだけ継続
- サ. 新施設整備にあたり、村田製作所が、開発・建築段階で丁寧に地元説明を実施
- シ. 新施設開業後は、村田製作所が自治会及び守山商工会議所等に加入

6. 環境保全配慮方針



区分	環境要素	環境保全配慮方針
事業内容	大気質	<ul style="list-style-type: none"> 低負荷型の熱源設備の採用に努める。
	騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> 低騒音型の設備機器の採用に努める。 設備機器の設置場所を検討し、できる限り影響を低減するよう努める。（例えば、計画建築物内機械室や屋上へ設置することにより、地上部への影響を及ぼさないよう努める。）
	悪臭	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて脱臭装置や有害化学物質を除去するスクラバー等設備を設置して悪臭の発生防止に努める。
	風害 日照障害 電波障害	<ul style="list-style-type: none"> 計画建築物の形状の工夫等を検討し、できる限り影響を低減するよう努める。（例えば、基壇部（低層部）を設けることにより、地上付近への吹きおろしの風の影響低減に努める。板状の形状を避け、長時間の日影となる地域が少なくなるよう努める等。） 計画建築物に起因して新たなテレビ電波障害が生じることが明らかとなった場合には、適切な障害対策を検討・実施し、影響を解消するよう努める。（例えば、アンテナ調整による対策等）
	水質	<ul style="list-style-type: none"> 雨水は公共水路に放流する。 生活排水は公共下水道に放流する。 事業による排水は、実験などに用いた下水道の放流基準を超えるおそれのある排水は廃棄物として外部での処理委託を行い、それ以外の排水のみを公共下水道に放流する。
	土壌	<ul style="list-style-type: none"> 建物は化学物質の地下浸透を防止する設計とする。 雨水は公共水路に放流する。 生活排水は公共下水道に放流する。 事業による排水は、実験などに用いた下水道の放流基準を超えるおそれのある排水は廃棄物として外部での処理委託を行い、それ以外の排水のみを公共下水道に放流する。
	景観	<ul style="list-style-type: none"> 計画建築物の形状、色彩等が周辺の街並みと調和するよう努める。
	廃棄物等	<ul style="list-style-type: none"> 発生した廃棄物は、計画建築物内にて分別収集・回収を行い、許可を受けた廃棄物処理業者により排出し、適正に処理・処分するよう努める。
	温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率の高い空調・換気設備、給湯設備、照明設備の採用に努める。

6. 環境保全配慮方針



工 法 ・ 工 期	大 気 質	<ul style="list-style-type: none"> 最新の排出ガス対策型建設機械の採用に努める。 建設機械の稼働台数、工事用車両の走行台数が一時期に集中しないように、適切な工事計画の検討に努める。 工事区域周囲には仮囲いを設置し、必要に応じて散水を行い粉じんの飛散防止に努める。 粉塵などが発生する作業を行う場合は、集塵機を設置し、工事区域外への飛散防止に努める。 工事区域外への臭気を配慮し、低臭気工法・材料の採用に努める。
	騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> 低騒音型建設機械の採用に努める。低騒音・低振動工法の採用に努める。 工事区域周辺には仮囲いを設置し、必要に応じて防音シート等を設け、騒音の影響低減に努める。 建設機械の稼働台数、工事用車両の走行台数が一時期に集中しないように、適切な工事計画の検討に努める。 夜間、土日、祝日の作業については、近隣への配慮として原則大きな振動・騒音の発生しない作業に限定し工事を行う。作業工程の都合上、大きな振動・騒音の発生が避けられない場合については、事前に近隣への説明を行う。
	水 質	<ul style="list-style-type: none"> 地下工事等に伴い発生する工事排水は、工事区域内に設置する仮沈砂槽等の処理施設にて、排水先の排水基準以下に適正に処理した後、排水するよう努める。
	地盤沈下	<ul style="list-style-type: none"> 地下工事に際しては、掘削部分の地盤が崩壊しないよう、掘削部分の周囲に剛性の高い山留壁を構築するよう努める。 山留壁構築後は日々山留壁の変位量を測定し、管理を行う。
	景 観	<ul style="list-style-type: none"> 仮囲い等の工事中の工作物については、形状、色彩等に配慮するよう努める。
	廃棄物等	<ul style="list-style-type: none"> 建設廃棄物は分別収集を徹底して、種類に応じて排出し、再資源化の促進および不要材の減容化に努める。 使用材料への過剰な梱包は避け、廃棄物発生を抑えるように努める。 建設発生土は可能な限り有効利用を図り、処分地へ運搬する量の減量化に努める。
	温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> 製造過程におけるCO₂発生量の少ない建材の使用に努める。 コンクリート型枠材は、非木材系型枠を用いるよう努める。 木材系型枠の使用に際しては、使用量の削減、再利用に努める。 搬入車両および重機のアイドリングストップを励行し、排気ガスの抑制に努める。

7. 新築建築物の概要



表3.3.2-2 新築建築物の概要

方法書 p15

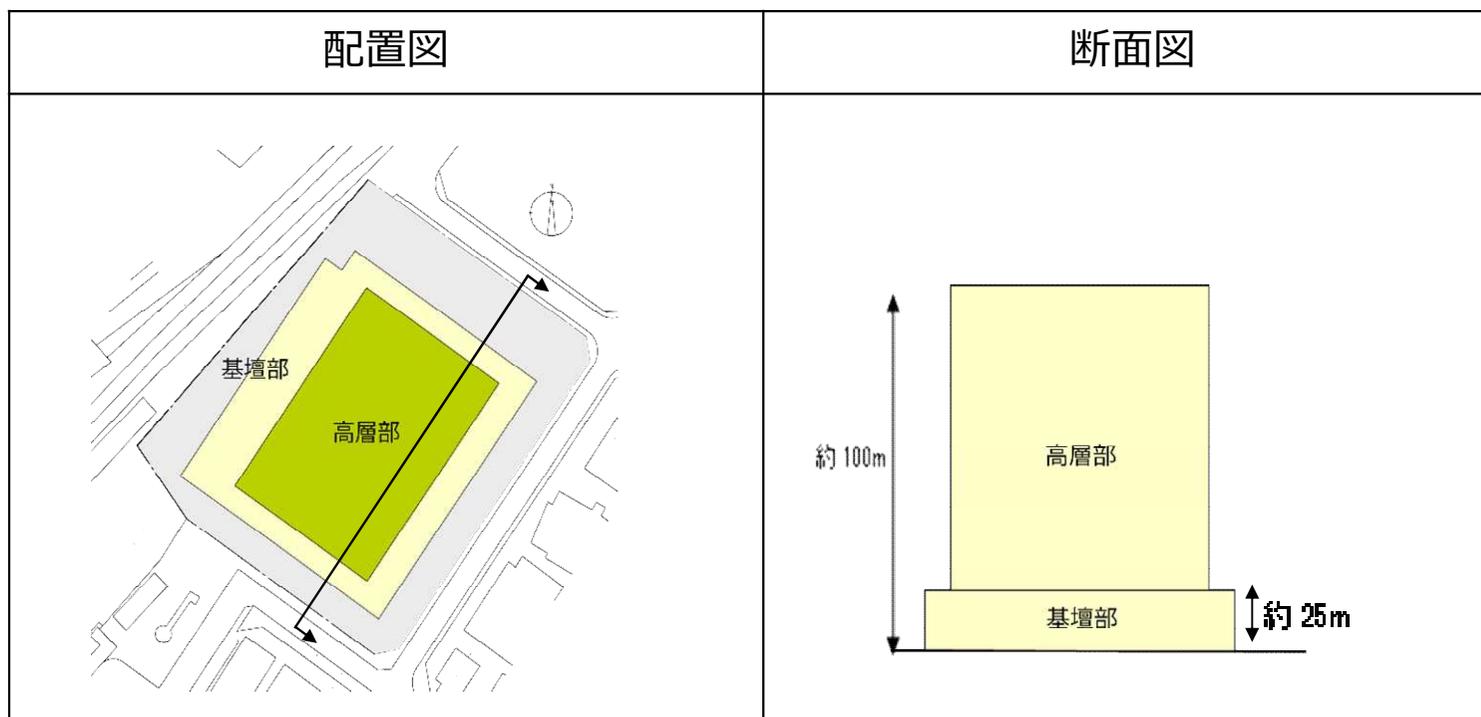
項目	内容内容
敷地面積	9,966.75 m ² <面積内訳> (市有地：約8,329m ² (都賀山荘、守山駅前東口スポーツ広場) JR貨物用地：約1,637m ² (駐車場))
建築面積	最大 7,500 m ²
延べ面積	最大 67,000 m ²
参考	最大 約59,800 m ² (容積率の算定の基礎となる延べ面積)
高さ	100 mを超えないものとする (「再開発等促進区」に位置づけられる)
主な構造	鉄骨造
主な用途	業務、研究開発、会議・展示スペース、食堂、駐車場等

※ 1 : 本新築建築物の概要は、計画中につき、今後の検討・協議により、変更する可能性がある。

※ 2 : 延べ面積は、許容容積対象面積である。

※ 3 : 高さは、塔屋 (屋上の機械室等) の部分を除いた高さである。

7. 新築建築物の概要



- 配 置 : 敷地境界からセットバックすることで圧迫感を軽減
駅前の建物正面はフェンスを設けず、地域住民も通行できる開放的なスペース設置
自然環境・景観に配慮した緑化を整備
- 建物形状 : 基壇部を設け、上層へ絞り込むスマート形とすることで建物の圧迫感を軽減

7. 新築建築物の概要

- **駐車場計画** : 従業員の通勤は、JR・自転車・徒歩を基本とし、来客・出張者等の対応用として自動車等の駐車場を、敷地内に20台程度を確保する方針。駐車場出入口及び来退場ルートは関係者等との協議に基づき設定する予定。
- **歩行者動線計画** : 西側線路沿いは安全安心な方向通路を、南側は自然環境に配慮した緑化を東側・北側は敷地境界からのセットバックを行い既存歩道とつながる、ゆとりある歩行者空間を整備する計画。
- **地下水利用** : 本事業で地下水利用は想定していない。
- **熱源計画** : 電気の使用を基本とし、高効率システムの採用等により温室効果ガスの排出抑制、省エネルギーに努める計画。
- **給排水計画** : 事業区域内で使用する上水は、守山市水道局より供給を受ける計画。
事業区域からの排水は、雨水は公共水路に放流し、生活排水は公共下水道に放流する計画。
事業による排水は、実験等に用いた下水道の放流基準を超えるおそれのある排水は廃棄物として外部処理委託を行い、それ以外の排水のみを公共下水道に放流する計画。
- **緑化計画** : 外構・屋上を含めた敷地内への緑化整備については景観・自然環境に配慮した形で計画。

8. 事業スケジュール・工事計画

■ 事業スケジュール

- ・計画建築物は新築
- ・工事期間は、約24か月
- ・新施設の竣工・開業は2026年を目標

■ 工事計画

表 3.4.8-1 主要な工事工程の概要

年	2024年			2025年			2026年
月	1~4	5~8	9~12	1~4	5~8	9~12	1~4
準備工事	■						
山留工事	■						
躯体工事	基礎躯体工事	■					
	地上躯体工事		■	■			
仕上工事等				■	■	■	
竣工・開業							■

9. 配慮書に対するご意見と事業者の見解



配慮書に対するご意見と事業者の見解

9. 配慮書に対するご意見と事業者の見解

滋賀県知事の意見	事業者の見解
<p>1 全般的事項</p> <p>(1) 本事業の実施に当たっては、各種法令等を遵守するとともに環境の保全に配慮し、必要に応じて関係行政機関と十分に協議を行うこと。</p> <p>今後の手続を進めるに当たっては、本事業の内容をできる限り明確にするとともに、周辺の地域住民に対して積極的な情報提供や説明を行うなど、事業内容を丁寧に周知・説明して理解を得るよう努めること。</p>	<p>本事業の実施に当たっては、各種法令等を遵守するとともに環境の保全に配慮し、必要に応じて関係行政機関と十分に協議を行います。</p> <p>また、今後の方法書、準備書等においては、本事業の内容をできる限り明確にするとともに、周辺の地域住民に対して、方法書や準備書の説明会に加え、必要に応じて工事説明等を行うなど、積極的な情報提供や説明を行い、事業内容を丁寧に周知・説明して理解を得るよう努めます。</p>
<p>(2) 本事業の内容、事業実施想定区域およびその周囲の自然的状況・社会的状況を踏まえ、方法書以降の手続において適切に環境影響評価の項目を選定し、調査、予測および評価を行うこと。</p>	<p>本事業の内容、事業実施想定区域およびその周囲の自然的状況・社会的状況を踏まえ、方法書以降の手続において適切に環境影響評価の項目を選定し、調査、予測および評価を行います。</p>
<p>(3) 環境保全措置の検討に当たっては、環境への影響の回避または低減を優先して検討し、代償措置を優先的に検討することがないようにすること。</p>	<p>環境保全措置の検討に当たっては、環境への影響の回避または低減を優先して検討し、回避・低減が困難な場合に代償措置を検討します。</p>

9. 配慮書に対するご意見と事業者の見解

滋賀県知事の意見	事業者の見解
<p>2 個別的事項</p> <p>(1) 風害</p> <p>方法書以降の手續における予測および評価に当たっては、科学的な知見により妥当性が確認された予測手法を選定すること。</p> <p>事業実施想定区域は鉄道の沿線であるため、歩行者等への影響だけでなく、鉄道の運行に支障が起こるような風環境の変化についても考慮したうえで、調査、予測および評価を行うこと。</p>	<p>風害の予測および評価に当たっては、科学的な知見により妥当性が確認された予測手法を選定します。また、本事業の実施による風環境の変化が鉄道の運行に支障を及ぼす恐れがあるかどうかについても適切に考慮します。</p>
<p>(2) 景観</p> <p>事業実施想定区域西側における景観モンタージュの結果から、歴史的・文化的に親しまれ、かつ湖南地域を代表する景観資源である三上山に対する眺望への影響が一部認められる。</p> <p>このため、方法書以降の手續において、景観に係る複数案の検討結果についての評価を見直すとともに、事業実施想定区域西側における三上山の中景および遠景の変化を確認できる調査地点を選定し、適切に予測および評価を行うこと。</p>	<p>本事業の実施により、歴史的・文化的に親しまれ、かつ湖南地域を代表する景観資源である三上山に対する眺望への影響が一部認められることから、方法書以降の手續においては、配慮書に記載した景観に係る複数案の検討結果についての評価を見直すとともに、対象事業実施区域西側における三上山の中景および遠景の変化を確認できる調査地点を選定し、適切に予測および評価を行います。</p>

9. 配慮書に対するご意見と事業者の見解

【現況】



【A案】



【B案】



区 分	中景域
図中番号	㊦
地 点 名	えんまどう公園
<p>えんまどう公園周辺の住宅、JR守山駅西側周辺のマンション等の中層建物と、約4km先の三上山（野洲市）の間に、計画建築物の高層部の一部が新たに視認されることにより、<u>三上山への眺望景観に影響</u>があると予測する。</p> <p>複数案間で計画建築物の高さおよび高層棟の見付幅は異なるが、本視点場からの計画建築物が中層建物の上部に現れて三上山の半分程度が視認されなくなる景観の変化は、複数案間で同程度と予測する。</p> <p>これらにより、複数案間における本視点場からの景観の変化の程度は同程度と予測する。</p>	



環境影響評価の項目ならびに 調査、予測および評価の手法

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 影響要因

方法書 p179

区分	影響要因の内容
工事の実施	土地の改変・施設の建設 重機の稼働 工事用車両の走行
施設の存在	施設の存在
施設の供用	施設の供用 施設関係車両の走行

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 環境影響評価の項目（選定した項目）

方法書 p180

			工事の実施			施設の存在	施設の供用	
			土地の 改変	重機の 稼働	工事用 車両の 走行		施設の 供用	施設関 係車両 の走行
大気環境	気 象	局地気象（風害）				○		
		日照阻害				○		
	大気質	窒素酸化物		○	○			
		浮遊粒子状物質		○	○			
		粉じん等		○	○			
	騒 音		○	○			○	
	低周波音						○	
	振 動		○	○				
電波障害					○			
水環境	水 象	流量	○					
	水 質	水の濁り	○					
景 観		主要な眺望点および景観資源並びに主要な眺望景観				○		
廃棄物等	産業廃棄物		○				○	
	建設副産物		○					
	残土		○					
文化財		有形の文化財	○					

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

方法書 p181

		影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
		工事の実施	施設の存在	施設の供用	
気象	局地気象（風害）		○		[施設の存在] ・計画建築物による対象事業実施区域周囲の風環境への影響が想定されることから選定する。
	日照阻害		○		[施設の存在] ・計画建築物による対象事業実施区域周囲の日照への影響が想定されことから選定する。
大気質	窒素酸化物（二酸化窒素および一酸化窒素）	○			[工事の実施] ・重機からの排ガスによる対象事業実施区域周囲への影響が想定されることから選定する。 ・工事用車両からの排ガスによる車両走行ルート沿道への影響が想定されることから選定する。 [施設の供用] ・熱源設備は電気の使用を基本としており、常態的に窒素酸化物等のばい煙は排出しない計画であることから、対象事業実施区域周囲の大気質への影響はないことから選定しない。 ・施設関係車両からの排ガスによる車両走行ルート沿道への影響については、原則、通勤に車両は使用せず、計画建築物は研究開発拠点であり、施設関係車両の走行台数は僅かであることから選定しない。
	浮遊粒子状物質	○			
	粉じん等	○			[工事の実施] ・重機の稼働および工事用車両の走行に伴い発生する粉じん等による対象事業実施区域周囲への影響が想定されることから選定する。

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

方法書 p181

		影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
		工事の実施	施設の存在	施設の供用	
騒音		○		○	[工事の実施] ・重機からの騒音・振動による対象事業実施区域周囲への影響が想定されることから環境影響評価の項目として選定する。 ・工事用車両からの騒音・振動による車両走行ルート沿道への影響が想定されることから選定する。
低周波音				○	[施設の供用] ・施設からの騒音・低周波音による対象事業実施区域周囲への影響が想定されることから選定する。
振動		○			・施設関係車両からの騒音・振動による車両走行ルート沿道への影響については、原則、通勤に車両は使用せず、計画建築物は研究開発拠点であり、施設関係車両の走行台数は僅かであることから選定しない。
悪臭	悪臭物質				[工事の実施] ・本事業では、著しい悪臭を発生させる工事計画や資材等の使用の予定はないことから選定しない。 [施設の供用] ・本事業では、実験施設の排気の対策として、必要に応じて脱臭装置や有害化学物質を除去するスクラバー等を設置する計画であり、これらの環境保全措置を講じることにより対象事業実施区域周囲の臭気への影響はないことから選定しない。

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

方法書 p181

		影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
		工事の実施	施設の存在	施設の供用	
電波障害			○		[施設の存在] ・計画建築物による対象事業実施区域周囲のTV電波受信への影響が想定されることから選定する。
水象	流向、流速				[工事の実施] ・地下工事に伴い発生する地下水の河川への放流による流量への影響が想定されることから選定する。
	流量	○			[施設の供用] ・施設の供用に伴う排水については公共下水道に放流し、公共用水域への排水・放流は行わないことから選定しない。
水質	水の濁り	○			[工事の実施] ・地下工事に伴い発生する地下水の河川への放流による水質への影響が想定されることから選定する。 [施設の供用]
	水の汚れ				
	水温				
	富栄養化				
底質	水底の泥土				・施設の供用に伴う実験などで発生した排水については、下水道の放流基準を超えるおそれのある場合は廃棄物として外部での処理委託を行い、それ以外の排水のみを公共下水道に放流し、公共用水域には放流しないことから選定しない。
	漂砂				
	底質の汚れ				

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

方法書 p182

		影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
		工事の実施	施設の存在	施設の供用	
地下水	水位、流れ				[工事の実施] ・ 地下工事による対象事業実施区域周辺の水位への影響については、掘削区域の周囲に遮水壁を設置し、その中の地下水をくみ上げることにより、周囲への影響に配慮しながら実施することから選定しない。
	水質				[施設の供用] ・ 本事業において長大な地下構造物の建設および地下水の取水は計画しておらず、地下水の水位・流れに与える影響はないと考えられることから選定しない。
地形及び地質					[工事の実施] ・ 対象事業実施区域は既存施設が撤去された後の更地であり、新たな造成等の地形および地質の状況の著しい変化を伴う工事の実施は想定していないことから選定しない。

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

方法書 p182

		影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
		工事の実施	施設の存在	施設の供用	
地盤	安定性				[工事の実施] ・対象事業実施区域は既存施設が撤去された後の更地であり、新たな造成等の地盤の安定性の著しい変化を伴う工事の実施は想定していないことから選定しない。
	沈下				[工事の実施] ・地下工事による対象事業実施区域周囲の地盤への影響については、周囲の地盤を支えるための適切な山留工事を検討し、掘削工事等による周囲の地盤の崩壊や著しい地盤の変形を防止するとともに、周囲への影響（地盤沈下等）に配慮しながら実施することから選定しない。 [施設の供用] ・本事業において地下水の取水は計画していないことから選定しない。
土壌	汚染				[工事の実施] ・対象事業実施区域については、現在の土地所有者により、土壌汚染対策法等の関係法令に基づいた土壌汚染に係る調査および必要な対策が実施され、その完了後に本事業を実施する。よって、土壌汚染に与える影響はないと考えられることから選定しない。
	機能				[工事の実施・施設の存在] ・対象事業実施区域は、既に市街化された人工地盤であることから、周囲の土壌の機能に与える重大な影響は生じないと考えられることから選定しない。

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

方法書 p182

		影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
		工事の実施	施設の存在	施設の供用	
動物 植物 生態系	注目すべき種および注目すべき生息地・群落地域を特徴づける生態系				[工事の実施・施設の存在・施設の供用] ・対象事業実施区域は商業やオフィス・ホテル等の都市サービス機能とマンション・戸建て等の住戸が混在・集積する守山駅前に立地し、周囲は中層建物が多い市街地である他、対象事業実施区域には自然環境は存在せず、本事業により動物・植物の生息や生育環境を改変しないことから選定しない。
景観	主要な眺望点および景観資源並びに主要な眺望景観		○		[施設の存在] ・計画建築物による対象事業実施区域周囲の景観への影響が想定されることから選定する。
人と自然との 触れ合いの 活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				[工事の実施・施設の供用] ・対象事業実施区域は商業やオフィス・ホテル等の都市サービス機能とマンション・戸建て等の住戸が混在・集積する守山駅前に立地し、周囲は中層建物が多い市街地である他、対象事業実施区域にはレクリエーション施設等は存在せず、人と自然との触れ合いの活動の場の消滅・改変を伴わないことから選定しない。

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

方法書 p183

		影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
		工事の実施	施設の存在	施設の供用	
廃棄物等	産業廃棄物	○		○	[工事の実施] ・ 本工事の実施に伴い産業廃棄物の発生が想定されることから項目として選定する。 [施設の供用] ・ 施設の供用に伴い産業廃棄物の発生が想定されることから項目として選定する。
	建設副産物	○			[工事の実施] ・ 工事の実施の伴い建設副産物の発生が想定されることから項目として選定する。
	残土	○			[工事の実施] ・ 工事の実施の伴い残土の発生が想定されることから項目として選定する。
温室効果ガス等	温室効果ガス				[施設の供用] ・ 熱源設備は電気の使用を基本としており、対象事業実施区域での燃料の燃焼は行わないこと、また、エネルギー効率の高い空調・換気設備、給湯設備、照明設備の採用に努めることから選定しない。

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

方法書 p183

	影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
	工事の実施	施設の存在	施設の供用	
放射線の量				[工事の実施・施設の供用] ・本事業では放射性物質の排出や放射性の漏洩は想定されないことから選定しない。
文化財	○			[工事の実施] ・土地の改変による対象事業実施区域周囲の埋蔵文化財への影響については、対象事業実施区域は周知の埋蔵文化財包蔵地であることから選定する。
伝承文化				[工事の実施] ・対象事業実施区域周囲では祠等の伝承文化に関する施設が存在するが、施設への改変や祠等へのアクセスへの影響がないように工事用車両の走行に配慮することから、選定しない

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 調査・予測の手法：局地気象（風害）

方法書 p184～187

<評価項目>

[施設の存在]

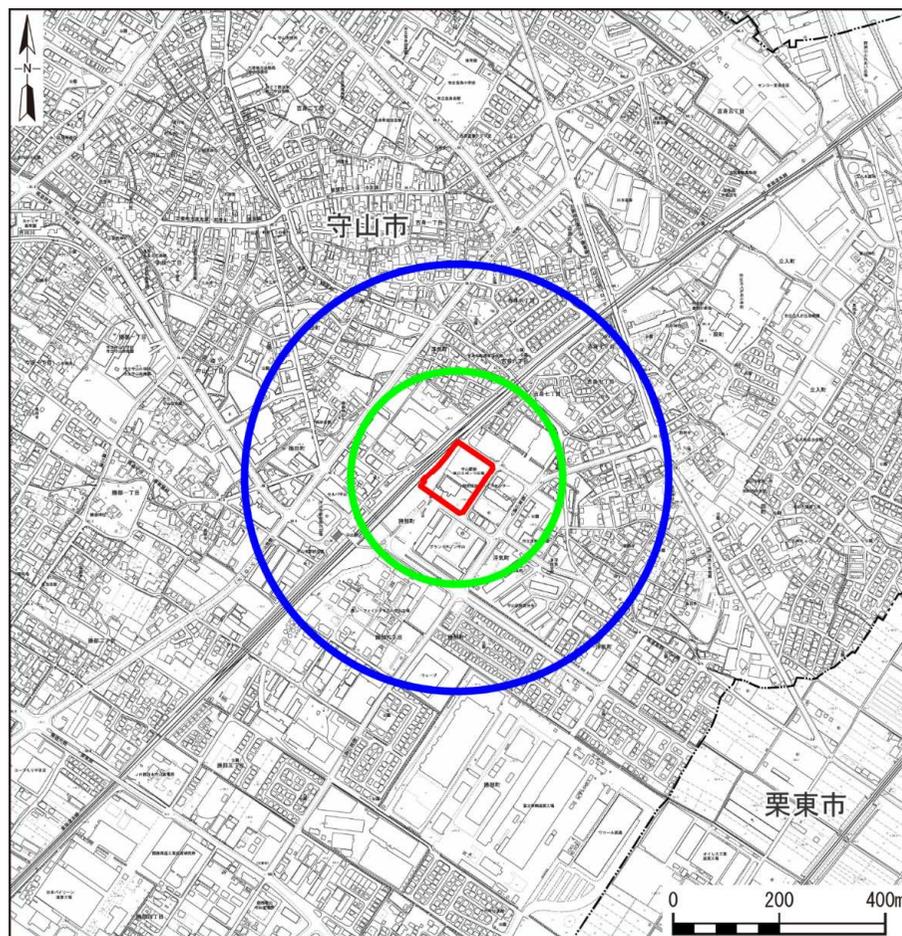
- ・ 建築物の設置による風環境への影響

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 調査・予測の手法：局地気象（風害）

方法書 p184～187



<調査内容>

■ 調査項目

- ・ 気象の状況（風向・風速）、建築物の状況

■ 調査方法

- ・ 既存資料調査

<予測内容>

■ 予測項目

- ・ 建築物設置後の風環境の状況

■ 予測方法

- ・ 模型を用いた風洞実験

凡 例  対象事業実施区域

局地気象（風害）

 調査地域
(対象事業実施区域の中心から半径 400m の範囲)

 予測地域
(対象事業実施区域の中心から半径 200m の範囲)

日照障害

調査地域、予測地域は本図郭内

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 調査・予測の手法：局地気象（風害）

方法書 p184～187



風洞実験事例（三井住友建設株式会社HPより引用）

<予測内容>

■ 予測地点

- ・ 住民の日常生活の空間
（建物周辺道路等）
- ・ 鉄道線路上

■ 予測手法

- ・ 住民の日常生活の空間
： 風環境評価ランクを予測
- ・ 鉄道線路上
： 強風の出現頻度を予測



■ 調査・予測の手法：日照阻害

方法書 p188～189

<評価項目>

[施設の存在]

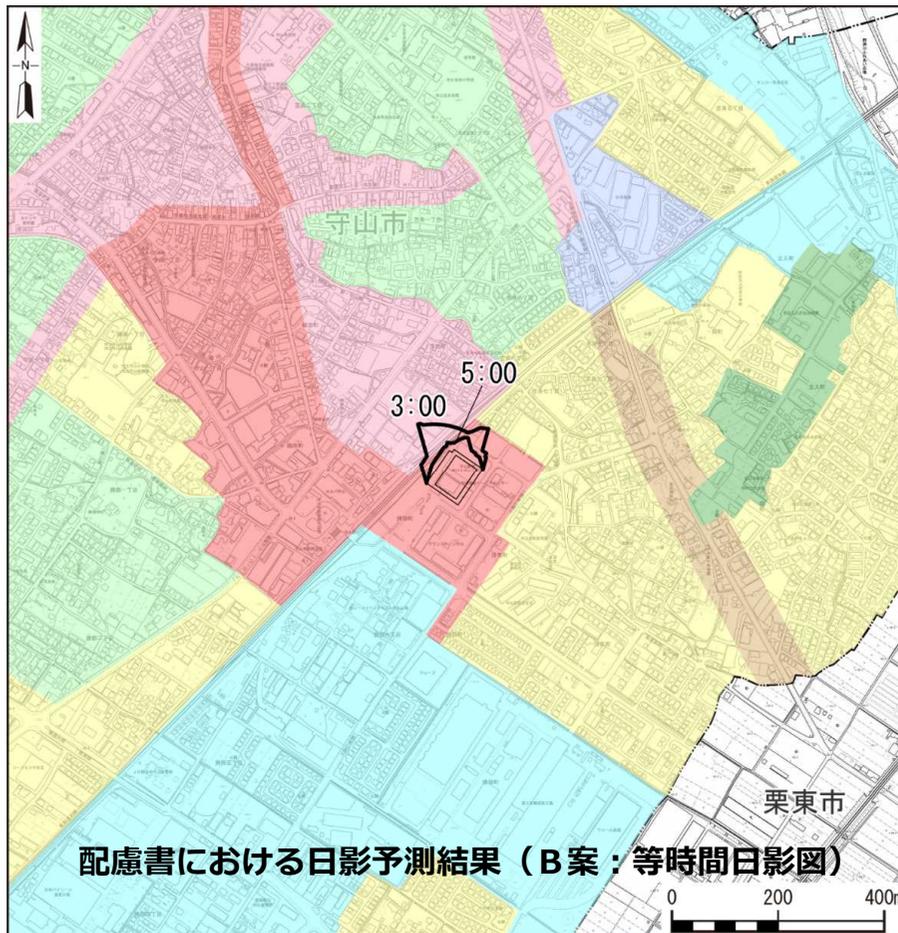
- ・ 建築物の設置による日影の影響

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 調査・予測の手法：日照阻害

方法書 p145・188～189



<調査内容>

■ 調査項目

- ・ 土地利用等の状況

■ 調査方法

- ・ 既存資料調査

<予測内容>

■ 予測項目

- ・ 建築物設置後の日影の状況

■ 予測方法

- ・ 数値計算による日影図（時刻別・等時間）の作成（冬至日を対象）

凡例

■ 第一種低層住居専用地域	■ 近隣商業地域
■ 第二種中高層住居専用地域	■ 商業地域
■ 第一種住居地域	■ 準工業地域
■ 第二種住居地域	■ 工業地域



■ 調査・予測の手法：大気質

方法書 p190～194

<評価項目>

〔工事の実施〕

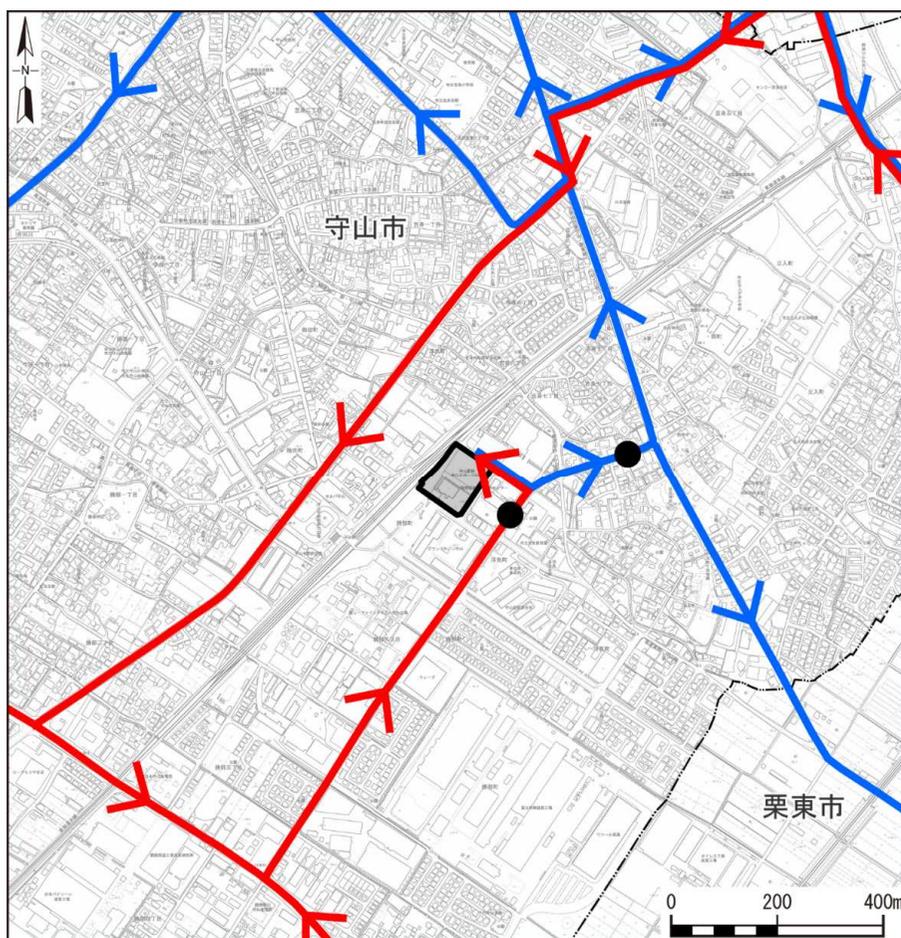
- ・ 重機の稼働による排出ガスの影響
- ・ 工事用車両の走行による排出ガスの影響

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 調査・予測の手法：大気質

方法書 p190～194



<調査内容>

■ 調査項目

- ・ 気象の状況（風向・風速）、大気質の状況

■ 調査方法

- ・ 既存資料調査
気象：大津観測所
大気質：守山局、草津局、自排草津局

<予測内容>

■ 予測項目

- ・ 工事中の大気質の状況

■ 予測方法

- ・ 数値計算（大気拡散式）による大気質予測

凡例 ○ 対象事業実施区域
工事用車両の主要な走行ルート
— 搬入ルート
— 搬出ルート
● 調査地点



■ 調査・予測の手法：騒音

方法書 p194～201

<評価項目>

〔工事の実施〕

- ・ 重機の稼働による騒音の影響
- ・ 工事用車両の走行による騒音の影響

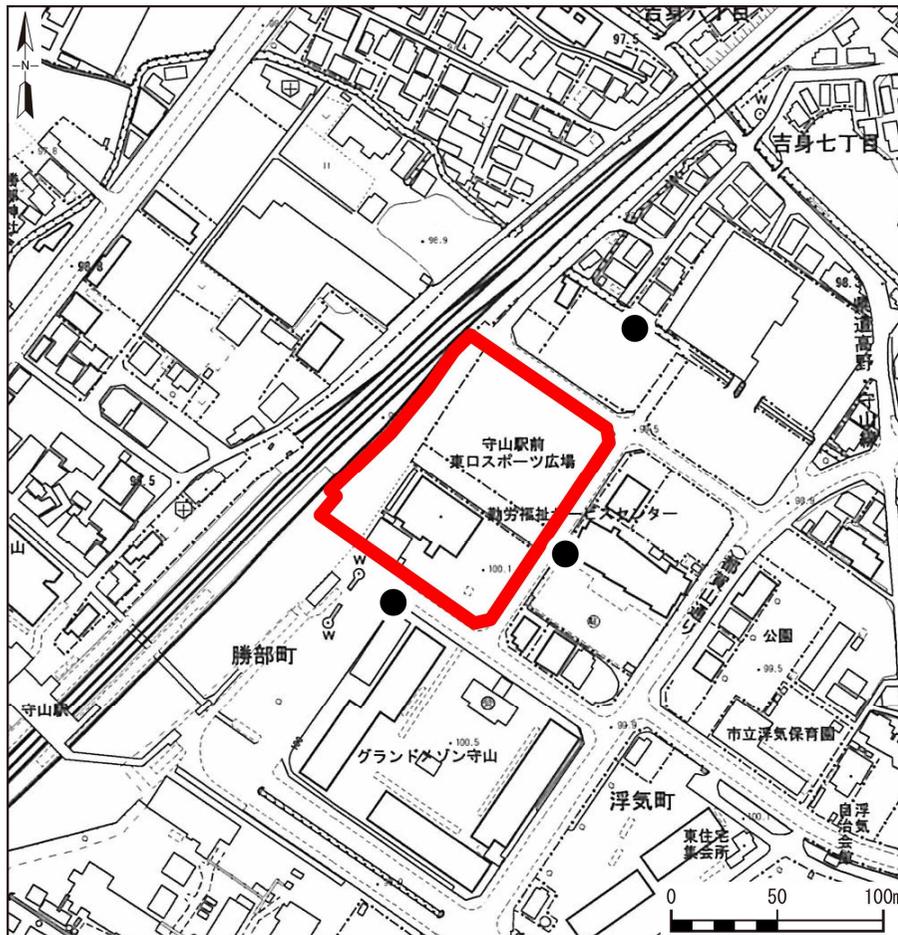
〔施設の供用〕

- ・ 施設の供用（設備の稼働）による騒音の影響

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法

■ 調査・予測の手法：騒音（重機の稼働・施設の供用）

方法書 p194～201



<調査内容>

■ 調査項目

- ・ 騒音の状況（環境騒音）

■ 調査方法

- ・ 現地調査（対象事業実施区域周辺3地点）

<予測内容>

■ 予測項目

- ・ 工事中：重機の稼働による騒音の影響
- ・ 供用時：設備の稼働による騒音の影響

■ 予測方法

- ・ 数値計算（音の伝播理論式）による騒音予測

凡例  対象事業実施区域

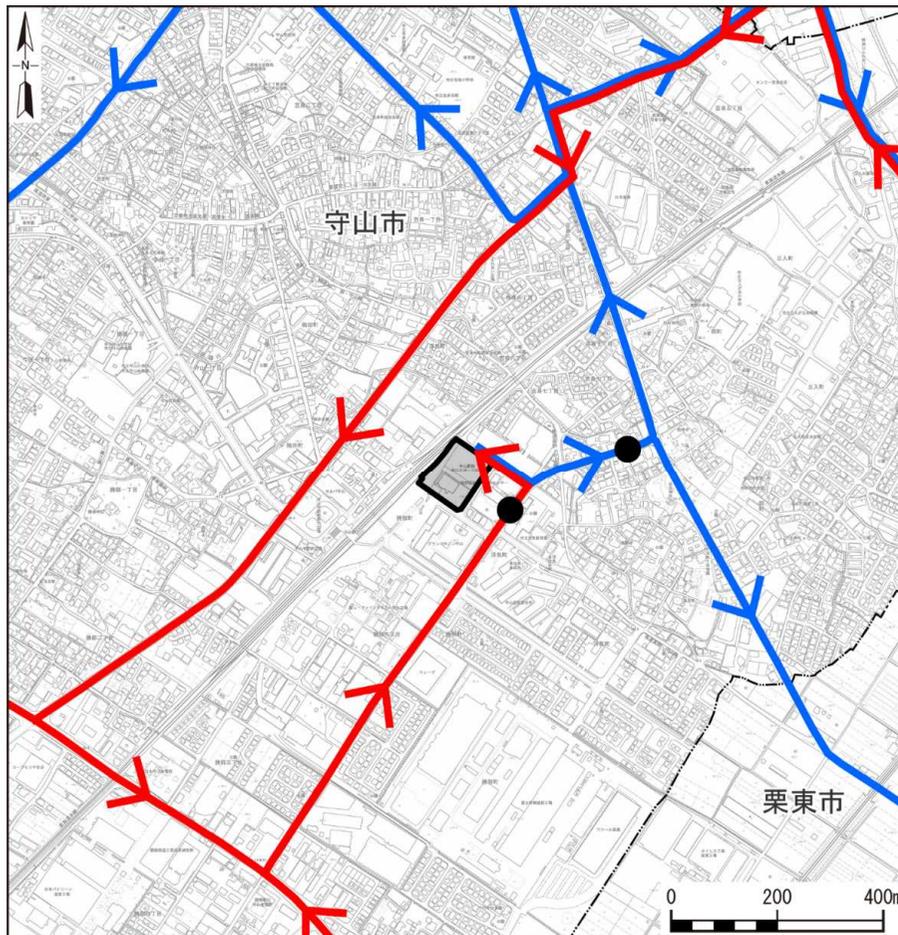
 調査地点（施設の供用）

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 調査・予測の手法：騒音（工事用車両の走行）

方法書 p194～201



<調査内容>

■ 調査項目

- ・騒音・交通量の状況（道路交通騒音）

■ 調査方法

- ・現地調査
（工事車両主要走行ルート沿道2地点）

<予測内容>

■ 予測項目

- ・工事中：工事用車両走行時の騒音

■ 予測方法

- ・数値計算（音の伝播理論式）による騒音予測

- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 工事用車両の主要な走行ルート
 - 搬入ルート
 - 搬出ルート
 - 調査地点



■ 調査・予測の手法：低周波音

方法書 p194・202～203

<評価項目>

〔施設の供用〕

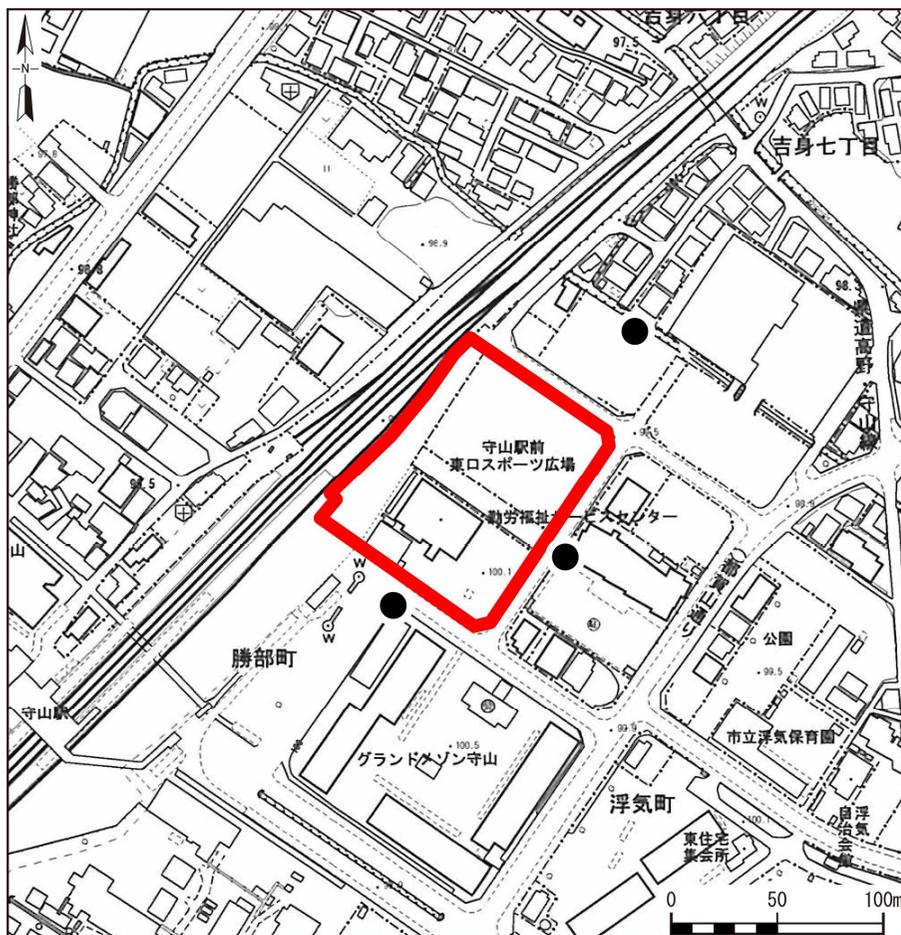
- ・ 施設の供用（設備の稼働）による
低周波音の影響

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 調査・予測の手法：低周波音

方法書 p194・202～203



<調査内容>

■ 調査項目

- ・ 低周波音の状況

■ 調査方法

- ・ 現地調査（対象事業実施区域周辺3地点）

<予測内容>

■ 予測項目

- ・ 設備の稼働による低周波音の影響

■ 予測方法

- ・ 数値計算（音の伝播理論式）による低周波音予測

凡例  対象事業実施区域

 調査地点（施設の供用）



■ 調査・予測の手法：振動

方法書 p194・204～206

<評価項目>

〔工事の実施〕

- ・ 重機の稼働による振動の影響
- ・ 工事用車両の走行による振動の影響

<調査・予測内容>

- ・ 調査：騒音と同地点で現地調査
- ・ 予測：数値計算（振動の伝播理論式）
による振動予測



■ 調査・予測の手法：電波障害

方法書 p207

<評価項目>

[施設の存在]

- ・ 建築物の設置による電波障害への影響



■ 調査・予測の手法：電波障害

方法書 p207

<調査内容>

■ 調査項目

- ・ テレビジョン電波受信状況

■ 調査方法

- ・ 現地調査（電波測定車）

<予測内容>

■ 予測項目

- ・ 建築物設置後の電波障害の状況

■ 予測方法

- ・ 数値計算（理論計算式）による障害範囲図の作成

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



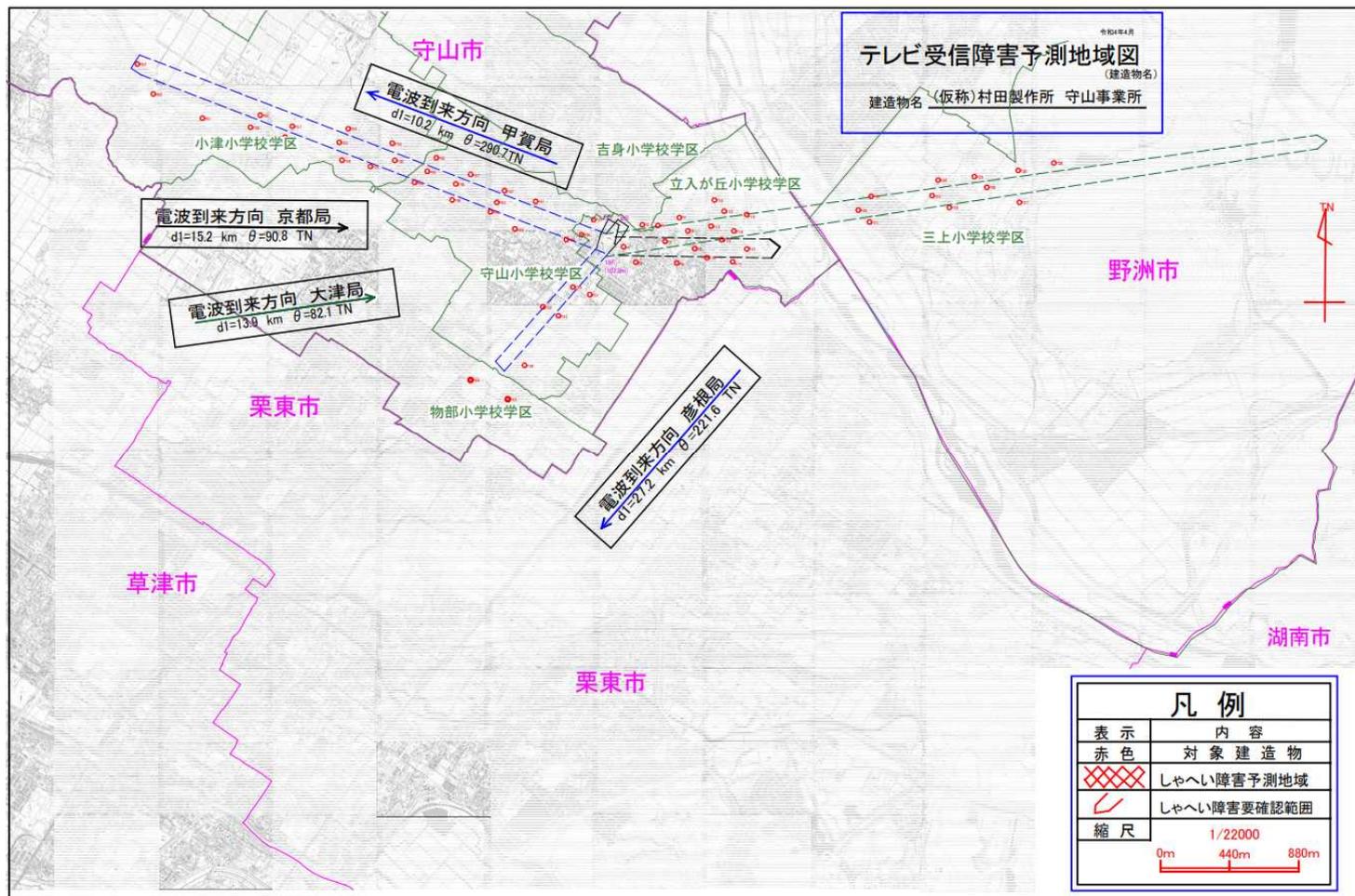
■ 調査・予測の手法：電波障害

方法書 p207

<調査内容>

■ 調査範囲

- ・ 計画建物によりテレビ電波受信障害が発生する可能性がある地域



10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 調査・予測の手法：水象（流量）・水質

方法書 p208～211

<評価項目>

〔工事の実施〕

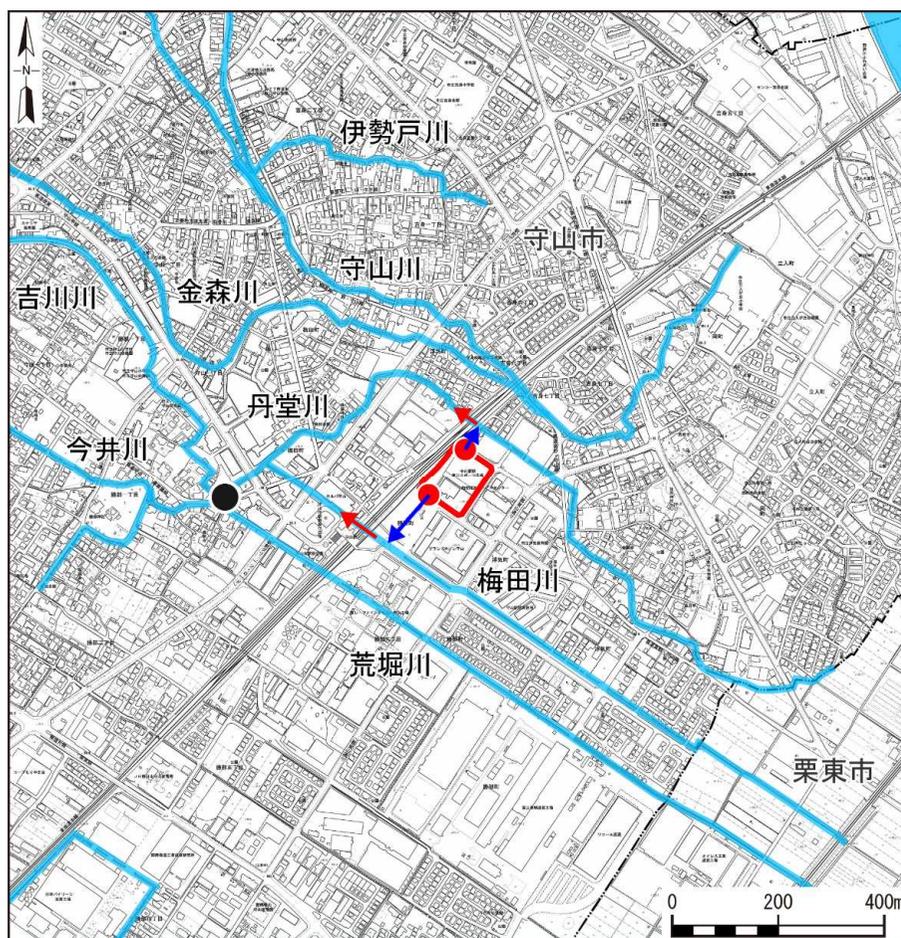
- ・ 地下汲み上げ水の放流による
河川流量・河川水質への影響

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 調査・予測の手法：水象（流量）・水質

方法書 p208～211



<調査内容>

■ 調査項目

- ・ 流量の状況、水質の状況

■ 調査方法

- ・ 既存資料調査（対象事業実施区域下流 1 地点：守山市による水質等調査地点）

<予測内容>

■ 予測項目

- ・ 工事中の流量・水質の状況

■ 予測方法

- ・ 現況調査結果および工事計画に基づき予測

凡 例	○	対象事業実施区域
	—	河川
	●	水質調査地点
	●	排水放流地点
	→	側溝および流れの方向
	→	流れの方向

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 調査・予測の手法：景観

方法書 p212～214

<評価項目>

[施設の存在]

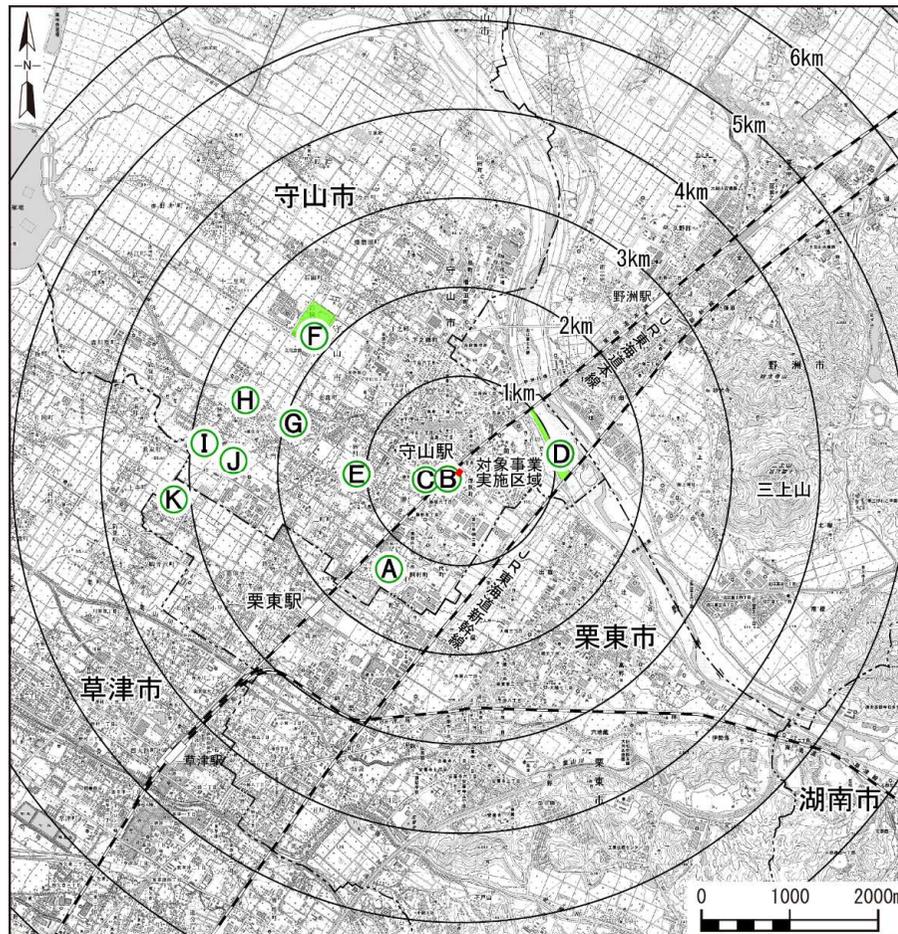
- ・ 建築物の設置による景観への影響

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



■ 調査・予測の手法：景観

方法書 p212~214



<調査内容>

■ 調査項目

- ・ 対象事業実施区域方向の景観の状況

■ 調査方法

- ・ 現地調査（写真撮影）

<予測内容>

■ 予測項目

- ・ 建築物設置後の景観の状況

■ 予測方法

- ・ 将来景観予測図（モンタージュ）の作成

凡 例 ● 対象事業実施区域

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ● A 伊勢遺跡 | ● G 金ヶ森町城ノ下地区 |
| ● B JR 守山駅東口ロータリー | ● H 新守山川橋上（三宅町） |
| ● C JR 守山駅西口ロータリー | ● I 弥生の里 |
| ● D 野洲川立入河川公園 | ● J 湖南街道 |
| ● E えんまどう公園 | ● K 十里地区 |
| ● F 守山市民運動公園 | |

10. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法



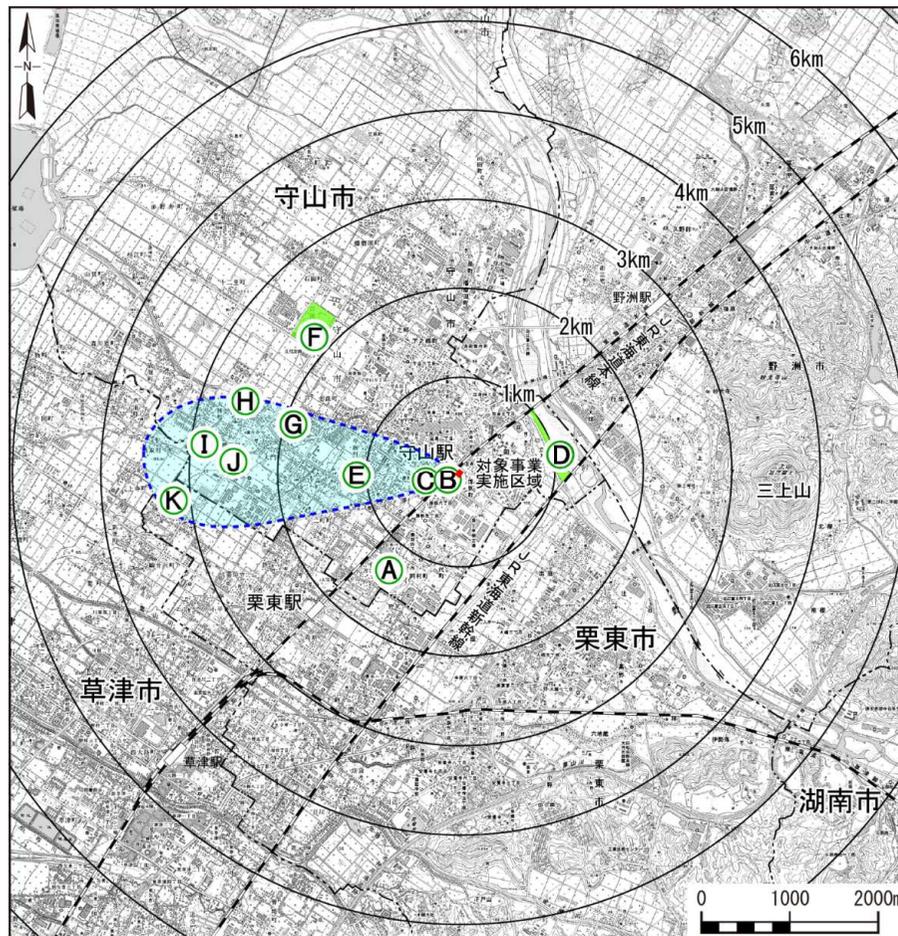
■ 調査・予測の手法：景観

方法書 p212~214

<調査内容>

■ 調査地点

- ・ 対象事業実施区域西側
（三上山の眺望への影響が考えられる範囲）
に地点を追加（G～K）



- 凡 例
- 対象事業実施区域
 - 計画建築物による三上山の眺望への影響が考えられる範囲
- | | |
|-----------------|---------------|
| Ⓐ 伊勢遺跡 | Ⓔ 金ヶ森町城ノ下地区 |
| Ⓑ JR 守山駅東口ロータリー | Ⓕ 新守山川橋上（三宅町） |
| Ⓒ JR 守山駅西口ロータリー | Ⓖ 弥生の里 |
| Ⓓ 野洲川立入河川公園 | Ⓗ 湖南街道 |
| Ⓔ えんまどう公園 | Ⓙ 十里地区 |
| Ⓕ 守山市民運動公園 | |



■ 調査・予測の手法：廃棄物等

方法書 p215

<評価項目>

〔工事の実施〕

- ・ 工事の実施に伴い発生する廃棄物・残土の影響

〔施設の供用〕

- ・ 施設の供用に伴い発生する廃棄物の影響



■ 調査・予測の手法：文化財

方法書 p216

<評価項目>

〔工事の実施〕

- ・ 工事の実施による文化財（埋蔵文化財）への影響



■ 評価の手法

<評価の手法>

〔環境影響の回避、低減に係る評価〕

本事業の実施による環境影響が、著しい影響とならず、また実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかを評価する。

〔基準等との整合性の検討〕

法律・条例により基準等が設定されている項目については、それらとの整合が図られているかを検討する。



以上

